

令和4年8月16日(火)

木曾川祖父江緑地管理事務所職員における
新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和4年8月16日(火)に、木曾川祖父江緑地管理事務所職員1名が新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。

1 当該職員

(1) 勤務場所

木曾川祖父江緑地管理事務所(稲沢市祖父江町祖父江鍋島123)

(2) 経過

8月14日(日) 職員は通常勤務 症状なし

8月15日(月) 職員は通常勤務 症状なし

8月16日(火) 休み 本人体調不良のため検査実施 新型コロナウイルス陽性と判明

2 感染経路について

現時点では特定できていません。

なお、発症前14日以内に海外渡航歴はありません。

3 今後の対応について

当該職員と濃厚接触が疑われる職員はおらず、当該職員が勤務する事務室等については消毒を完了しています。

4 その他

(1) 当該職員の勤務地で、現在、新型コロナウイルス特有の症状を訴えている職員はいません。

(2) 管理事務所におきましては、日頃から、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、検温、手指消毒、受付窓口でのアクリル板の設置等、感染症対策を徹底し、適切な業務対応に努めております。

※職員の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

木曾川祖父江緑地管理事務所